

令和7年度第2回茅ヶ崎市スポーツ推進審議会 会議録

議題	<p>1 議題</p> <p>(1) 「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」の修正について (諮問)</p> <p>(2) アーバンスポーツの施設整備について</p> <p>2 その他</p>
日時	令和8年3月26日(木) 15時から15時20分まで
場所	茅ヶ崎市総合体育館2階 会議室
出席者氏名	<p>(委員)</p> <p>○佐藤会長、長谷川副会長、長田委員、竹内委員 安武委員 広瀬委員、岡田委員、渡邊委員、赤池委員、小俣委員</p> <p>(事務局)</p> <p>大竹文化スポーツ部長、佐藤スポーツ推進課長、平光スポーツ推進課課長補佐、松原スポーツ推進課課長補佐、川口スポーツ推進課主査、設楽スポーツ推進課主任、中村スポーツ推進課主任</p>
会議資料	<p>1 次第</p> <p>2 資料1 茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方に関する意見書一覧</p> <p>3 資料2 茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方(修正案)</p> <p>4 資料3 アーバンスポーツの施設整備について(案)</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1名

(15時00分 開会)

○事務局(スポーツ推進課長)

皆さま、こんにちは。

それではこれより令和7年度第2回スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議次第、それから資料1「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方に関する意見書一覧」、資料2「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方（修正案）」、最後に、資料3「アーバンスポーツの施設整備について（案）」となります。過不足ございませんでしょうか。

本日は委員10名の全員にご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第5条第2項を満たし会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページでも公開いたします。

本日、傍聴の希望がございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第5条第1項に「審議会の会議は、会長が召集し、その議長となる。」と規定されておりますので、これより先は、佐藤会長に議事の進行をお願いいたします。

○佐藤会長

それでは皆さま、よろしくお願いいたします。

議題1、諮問案件となります。茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方の修正について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題1につきまして、資料1および資料2に基づいて説明をさせていただきます。まず、資料1をご覧ください。本資料は、事前に委員の皆さまからいただいた修正案に対するご意見と、それに対する本市の考え方を整理したものです。5点のご意見をいただいておりますので、順にご説明いたします。

意見番号1

中学校部活動の地域展開の推進を位置づけてほしいとのご意見です。

本市では現在、教育委員会と文化スポーツ部が連携し、部活動の地域展開の在り方について検討を進めておりますが、現時点では明確な方向性が定まっておりません。今後、方向性が定まり次第、教育基本計画及び本考え方に位置づけるとともに、具体的な取組を進めてまいります。

意見番号 2

スポーツを実施する意欲を持っている人は自らスポーツをするが、スポーツ実施欲求の低い方へは配慮が必要ではないか、との意見です。

運動習慣のない方が新たに運動を始め、継続することは容易ではありません。動機づけは年齢や運動経験、社会的背景によって大きく異なります。健康維持・回復のために生活改善を行おうとする行動変容には保健分野からのアプローチも重要ですが、スポーツ行政としては、スポーツのメリットをわかりやすく伝えることが必要と考えています。

そのため、ハード面では、快適にスポーツを行うための環境整備、ソフト面ではスポーツを「する・みる・しる」機会の提供を進めてまいります。

また、コミュニティの参加については、他分野との連携も含めて推進してまいります。

意見番号 3

e スポーツの普及に関する考え方を明確にしていきたい、とのご意見です。

本市では現在、教育委員会において、e スポーツのイベントを開催しておりますが、今後の方向性については、様々な事例等を踏まえ、調査・検討を進めている段階です。

意見番号 4

市民意識調査の対象や方法について説明が欲しい、とのご意見です。

本調査は、市内在住の満 16 歳以上の市民 3,000 名を対象に実施したものです。ご指摘の内容については、基本的な考え方の中に注釈として記載しております。

意見番号 5

すべての市民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するために、①スポーツを楽

しむ機会の提供、②施設の整備、③街の活性化が重要とのご意見です。

本市では、「する・みる・ささえる」に加え、「あつまる」「つながる」という視点を重視し、スポーツを通じた地域活性化を明確に位置付けました。

具体的な取組は実施計画 2030 に基づき進めてまいります。

スポーツ施設の改修については、市全体の優先順位を踏まえ計画的に実施してまいります。令和8年度は茅ヶ崎公園野球場の空調・放送設備の改修、柳島しおさい広場のテニスコートの全面張り替えを予定しています。令和9年度以降も計画的に進めてまいります。

資料1の説明は以上でございます。

続いて資料2をご覧ください。委員の皆さまの意見を反映した修正案です。

5ページをご覧ください。

本考え方の目指すべき姿は、「すべての市民の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」とし、全てのスポーツ政策に対して、「共創（共に創る）」「共生（共に生きる）」を共通の視点としております。

この目指すべき姿を実現するため、基本方針4「スポーツの持つ力による活性化」を追加しました。スポーツ団体やアスリートと連携し、スポーツを通じた交流の促進や地域の活性化を図るものです。

また、海や山などの自然や人々の営みを形成してきた文化を活かし、サーフィンなどのマリンスポーツの推進による地域の活性化を目指します。

8ページをご覧ください。

基本方針3では、「計画的な施設改修」、「アーバンスポーツパークの整備」、「指定管理者施設の運営改善」、そして新たに「受益者負担の適正化」を位置づけました。

基本方針4「スポーツの持つ力による活性化」については、引き続き、スポーツアンバサダーとの取組や、「海や山などの自然環境を生かしたスポーツやアーバンスポーツによる街の魅力向上」を定めています。

議題1の説明は以上です。

○事務局（スポーツ推進課長）

資料の修正をお願いします。次第の議題1「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的考え方」とありますが、正しくは「基本的な考え方」でございます。

○佐藤会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

○竹内委員

意見4について、対象が16歳以上の3,000人とありますが、16歳以上の市民の実数や割合について教えてください。

○事務局

申し訳ございません。16歳以上の人口については、現在資料が手元ございませんので、後ほど回答いたします。

○佐藤会長

他にございましたらお願いします。

○広瀬委員

資料2の5ページ、基本方針3に記載がある「民間活力の導入」について、具体的な内容を教えてください。

○事務局

現在、総合体育館等の施設は指定管理者が、柳島スポーツ公園は特定目的事業者（SPC）が運営しております。今後、指定管理者の切り替えも迎える中で、施設運営の改善も含め、民間事業者の導入を検討していく考えです。

○事務局（スポーツ推進課長）

補足いたします。

例えば、屋内温水プールではネーミングライツを導入しております。

また、新たな施設の設置にあたっては、資金面も含めた民間活力の活用を検討しており、その趣旨で記載しております。

○広瀬委員

ただいま事務局からご説明がありましたが、ネーミングライツ等については他市でも導入が進んでおり、茅ヶ崎市は比較的慎重な姿勢であると感じています。

ぜひこの点については、今後積極的に進めていただければと思います。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。他にございましたらお願いします。

○竹内委員

もう一点お願いします。

意見3のeスポーツの扱いについてですが、市の考え方としては、効果や事例を調査している段階とのことでした。今回の修正案には盛り込まれていないという理解でよろしいでしょうか。

そうすると、今後5年間、eスポーツをスポーツとして位置づけないか、その点が分かりません。本日の議題にもあるアーバンスポーツは、比較的新しいスポーツであり、スケートボードなどのパークの施設整備は非常に良いと思います。一方で、eスポーツはゲームに近い側面もあり、体を動かすというより頭脳を使うという性質があると感じています。

心身の健全な発達や健康・体力の向上のためにeスポーツがどの程度寄与するのか、実態として今後5年間でかなり成長してくる分野であるとも考えられます。

また、eスポーツを推進する団体が出てきた場合、スポーツ振興の団体として位置づけられるようになるのかといった点も、今後の5年間で出てくると思います。

審議会の中でも意見を聴きたいと思いました。以上です。

○事務局（スポーツ推進課長）

本考え方は、「茅ヶ崎市スポーツ振興計画」をベースとしており、必要に応じて適宜見直しを行うものです。

e スポーツにつきましては、本市としても今後の動向や機運の高まりを踏まえ、必要に応じて本考え方に取り入れていく可能性があると考えております。

本日は学校関係者の委員の皆さまもいらっしゃいますので、教育現場における e スポーツについてのご意見もお聞かせいただければと思います。

○佐藤会長

何かご意見がございましたらお願いします。

○赤池委員

柳島小学校の赤池です。

小学校の教育現場においては、e スポーツという扱いはしていないのが現状です。

○小俣委員

小俣でございます。中学校体育連盟の会長も務めております。

e スポーツについては、我々も手を伸ばしかねているというのが正直なところで、学校から e スポーツを発展させていくことには難しさを感じております。

○佐藤会長

他によろしいでしょうか。

○長谷川委員

長谷川と申します。

スポーツ基本計画では、Well-being という視点が重視されています。その視点からすると、e スポーツによって Well-being が向上される層は一定程度存在すると考えられます。

ただし、現時点で具体的な行政計画に落とし込めるのかということ、まだ検討段階にあるのではないかと感じます。本基本的な考え方は適宜修正とのことですので、今後の動向を見ながら対応していく方向が良いと思います。

また、第4期のスポーツ基本計画では、地方創生と経済活性化の観点も示されており、そうした視点も踏まえ、将来的にはeスポーツの推進を検討する必要があると考えます。

○佐藤会長

他にございますか。

○広瀬委員

中学校部活動の地域展開の推進についてお伺いします。

文部科学省でも5年前ぐらいから方針を示していますが、現場では部活動の廃止や人数減少に伴う合同チーム編成などの状況が見られます。

非常に難しい課題ではありますが、国の方針に基づき、市としても対応していく必要があると考えます。一定の報酬を支払いながら外部指導者を活用していくのが最終的な到着地点になるのではと思いますが、茅ヶ崎市は現在どの程度検討が進んでいるのかお聞かせください。

○佐藤会長

事務局、よろしく申し上げます。

○事務局（スポーツ推進課長）

国の方針も踏まえ、本市でも関係部署による検討を進めております。

教育委員会においては、生徒や保護者へのアンケート調査も実施しております。

一方で、部活動の地域展開は非常に課題の多い分野であり、自治体によってはモデル校を設定して段階的に進めている事例もあります。本市においても、部活動の統合は、一部種目においては合同チームの編成が行われていると認識しております。また、部活動の外部指導者の権限の拡大や予算の確保も重要な課題です。保護者負担なども含め、多くの課題があるため、引き続き関係部署と連携しながら検討を進めてまいります。

○広瀬委員

ありがとうございます。

市内には中学校 13 校あり、予算面も含め課題は多いと思いますが、今後はモデル校の設定なども含め、2030 では少し進んだ段階で終わるよう進めていただければと思います。

○佐藤会長

他いかがでしょうか。

○広瀬委員

指導資格の研修を受けた方々はどの程度いらっしゃいますか。

○佐藤会長

スポーツ協会では毎年 3 人ぐらいおります。

他によろしいでしょうか。

○岡田委員

部活動とは別の観点になりますが、私の周りには高齢者がたくさんおります。本審議会では、高齢者についてはあまり触れられてないように感じます。体育館やコミュニティセンター、公民館等でストレッチや腰痛予防、フレイル予防などの講座が開催されていますが、これらもスポーツとして位置づけているのでしょうか。

○事務局

修正案の 1 ページ目においては、スポーツは、体を動かすこと全般を指すと定義しております。ご意見にありましたフレイルも含めて軽運動もスポーツにあたります。

また、高齢者向けの取組については、スポーツサイド、福祉サイドや社会教育サイドにおいても実施されています。

○事務局（スポーツ推進課長）

基本方針の方においても、ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の創出を掲げております。市主催事業に加え、指定管理者が開催するものもあります。

○佐藤会長

他にご意見がございましたらお願いします。

○竹内委員

高齢者もそうですが、ライフステージの観点では、30 から 40 代へのアプローチも重要だと思います。働き世代で子育て世代でもあり、運動機会が減少しやすい層です。特にメタボリックシンドロームの割合も高い年代と考えられるため、重点的な取組をご検討いただければと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

○広瀬委員

30 から 40 代は、子育てや働き盛りということで確かに忙しい世代ですが、ソフトボール大会等の球技大会を開催するにあたって参加者を募ると過去にスポーツ経験のある方が多く参加されます。

例えば球技大会などでは、声かけによって参加を促すと、結果的に楽しんでいただけるケースが多くあります。また、学校施設を活用した定期的な練習機会も徐々に整ってきており、継続的な参加につながっています。

こうした活動が、市の大会参加や地域活性化にもつながっていると感じています。

行政としても、この世代への周知・働きかけを強化していただければと思います。

○佐藤会長

ありがとうございました。

他にご意見がなければ、茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方について原案のとおり答申することとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは原案のとおり答申することにいたします。

続きまして議題 2 のアーバンスポーツの施設整備について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

資料3の説明をいたします。

アーバンスポーツの施設整備についてです。

まず、アーバンスポーツは、公園、広場など街中を舞台に楽しめるスポーツの総称であり、順位や記録だけではなくて、音楽やファッションと融合した自己表現するなどの側面のあるスポーツです。代表的な種目としては、スケートボード、BMX、ブレイキン、3X3 などがあり、オリンピックの種目に採用されています。近年注目されている背景として、

- ①オリンピックの種目化による認知向上
- ②音楽やアートとの融合によるイベント展開の可能性
- ③地域活性化への寄与

が挙げられます。

こうした点を踏まえ、本市においても地域活性化の視点からアーバンスポーツの推進を図るものです。

取組の視点は3点ございます。

- ①既存の公共空間の活用によるコスト縮減
- ②多様な活動が共存できるユニバーサルな空間づくり
- ③近隣自治体との広域連携

施設整備につきましては、誰もが気軽に楽しめる場をコンセプトとし、市の中心部にある総合体育館正面玄関前にパークの整備を検討しています。このため、固定設備ではなく、可動式のセクションを活用し、スケートボード、BMX、3X3 等、多様な種目に対応できる空間とする予定です。

また、イベントやスクールの開催を通じて、未経験者への普及も図ります。取組1で説明した可動式のセクションを学校や広場に設置し、子どもを対象にしたスクールや、ショーの実施を考えております。

また、今年度は、湘南アーバンスポーツフェスタという初級スクールを藤沢市、寒川町と連携して開催しています。引き続きそうした取組を進めていきたいと考えています。

裏面をご覧ください。

施設整備場所は、柳島しおさい公園等の市内複数候補からアクセス面やコスト等を総合評価し、総合体育館前の広場を選定しています。

2の整備の基本方針は

「フラットな空間」 アクセスしやすい市中心部にあるユニバーサルな空間

「フラットに参加」 通勤通学、買い物、勉強の合間にアーバンスポーツを楽しむ

「フラットな関係」 多様な活動、人々が、時間や空間を共有

以上の3点です。

また、アート要素の導入や、災害時の活用も視野に入れた整備を検討しています。

次に、3についてご説明します。

パークの整備に合わせて、照明灯や舗装の老朽化が進んでいる箇所の整備も検討しています。

施設は初心者から経験者まで利用可能な空間とし、レベルの高い方用のセクションは設けず、平坦な空間の整備を考えています。

運営計画については、

- ・ 日常利用がしやすい施設として、夜間利用の検討
- ・ 利用料金の検討および利用者による利用ルールの整備
- ・ アーバンスポーツに触れ、楽しめる機会の提供及びイベント・スクールの開催
- ・ 継続的な利用促進策の検討

を行います。

事業スケジュールについては、現在、3月の補正予算でどのような空間にしていくか仕様を決めるための調査を進めているところです。今後、設計内容を精査したうえで早期の工

事着手を目指します。

説明は以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。

ただいま、アーバンスポーツの施設整備について、事務局の方から説明がありました。

ご質問等ありましたらお願いします。

○広瀬委員

本事業に係る予算について、令和8年度予算でどの程度計上されているのか教えてください。

○事務局

先ほどご説明のとおり、現在は調査委託を令和7年度3月補正予算で計上しております。委託費は、税込みで198万円でございます。具体的な工事の費用については、今後の設計内容を踏まえて算出するため、現時点では計上しておりません。

○佐藤会長

他にございますか。

○竹内委員

ご説明ありがとうございました。

運営計画の2つ目にある「利用者による自律的な利用ルール作成」についてですが、文面からは管理者を置かないようにも読めますが、その理解でよろしいでしょうか。

○事務局

施設のハードの管理については、総合体育館の指定管理者が管理することになります。一方、ソフト面において、例えば曜日や時間帯ごとの利用種目の区分や利用上の注意事項などについて、利用者間でルールを形成できればと考え、そのような記載としております。

○竹内委員

つまり、個人やグループ、チームなどの利用者同士で、曜日ごとに利用種目を調整するよ
うなイメージでしょうか。

○事務局

そのとおりです。

○竹内委員

承知しました。

もう一点ですが、夜間利用も想定されているところで、利便性が高まると思います。一方
で、いわゆるたまり場化や、喫煙・飲酒といった問題が生じる可能性もあると思いますが、
その点はいかがでしょうか。

○事務局

夜間利用については、ご指摘のような懸念も認識しております。

利用時間の設定については現在検討中であり、適切な運用となるよう検討してまいりま
す。

○事務局（スポーツ推進課長）

補足いたします。

スケートボードは、オリンピック種目として近年注目されていますが、もともとカウンタ
ーカルチャー的な側面も持つ文化です。そのため、ご懸念のような課題も想定されますが、
ルール作りを含め、茅ヶ崎らしい施設運営を検討してまいります。

○竹内委員

もう1点です。

「すべての市民」を対象とする中で、私自身も非常に興味を持ちました。大学時代にスケ
ートボードをしていたこともあり、このような施設があれば利用してみたいと感じます。

一方で、近隣のスケートパークでは若者の利用が多く、中高年層が入りづらい雰囲気があ
ると感じています。特に自主的な運営の場合、初めての方や内向的な方にとっては心理的な

ハードルが高い可能性もあります。

こうした点についても配慮した運営をご検討いただければと思います。

○佐藤会長

他にございますか。

○安武委員

候補地の選定についてお伺いします。コスト面やアクセスのしやすさ、利用者以外の人が行き交う場所などを総合的に評価して、8つの候補地から総合体育館前の広場を選定したとのことですが、中央公園も同様の条件を満たしているように思います。また、総合体育館前の広場は、大会時に多くの人が集まる場所でもあります。そうした点も踏まえ、中央公園が選定されなかった理由を教えてください。

○事務局

位置的には中央公園と総合体育館は、駅から同程度の距離のため、アクセス面では同程度の評価かとなります。

一方、コスト面では、総合体育館は広場も含めて、指定管理者が管理しているため、新たな管理者の設定が不要です。これに対し、中央公園は市の直営管理であるため、新たに指定管理者を設定する必要があります。

また、周辺環境についても違いがあります。

中央公園周辺には住宅が多いのに対し、総合体育館周辺は市役所・文化会館の公共施設や商業施設、事業所が中心となっています。

これらを総合的に判断し、総合体育館前広場を選定しました。

なお、大会時は多くの方が行き交う場所ですので安全性については設計段階で十分に検討してまいります。

○佐藤会長

他にございますか。

○竹内委員

資料の図では、「広場の一部を活用し」とありますが、具体的にはどの程度か教えてください。

○事務局

具体的な規模については、今後の設計の中で検討してまいります。

○佐藤会長

他にございますか。

それでは本日の議題は終了いたしました。続きまして、その他といたしまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、その他について事務局より説明いたします。

令和8年5月31日をもちまして委員の任期満了となるため、今後、委員の改選を行います。この2年間、本審議会においてスポーツ施策の調査審議にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

事務局一同、感謝申し上げます。

○佐藤会長

それでは以上をもちまして、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(15時20分終了)